

定期監査の結果に対する措置の通知の公表について

次のとおり監査結果に対する措置の通知がありましたので、地方自治法第199条第12項及び八尾市監査委員条例第8条の規定により公表します。

平成30年3月2日

八尾市監査委員	田中清
同	八百康子
同	小湊雅子
同	谷沢千賀子
同	大星なるみ

記

1 措置の通知

平成25年度定期監査（健康福祉部）の結果に対する措置

平成30年2月23日付け 八地地第198号

平成30年2月23日付け 八健推第1775号

平成26年度定期監査（建築都市部）の結果に対する措置

平成30年2月22日付け 八建政第409号

平成26年度定期監査（水道局）の結果に対する措置

平成30年2月22日付け 八水経第253号

平成27年度定期監査（経済環境部）の結果に対する措置

平成30年2月22日付け 八経産産第124号

平成28年度定期監査（学校教育部）の結果に対する措置

平成30年2月23日付け 八教学学第254号

平成28年度定期監査（学校園）の結果に対する措置

平成30年2月26日付け 八教総人第1170号

2 問合せ先

八尾市本町一丁目1番1号

八尾市監査事務局

電話番号 072-924-3896（直通）

3 その他

措置の通知については、市役所3階の情報公開室及び八尾市ホームページで閲覧できます。

平成28年度実施学校教育部定期監査の結果に対する措置等の内容
学務給食課

指 摘 事 項	本通知時までに講じた措置又は改善方針等		H29. 1. 23までの取組等の内容	
<p>3 小学校給食に係る事務について</p> <p>市立小学校における学校給食調理業務及び配送業務において、学校長からの業務完了確認書の殆どに確認日の記入がないので、適正な事務処理を行うこと。また、受託者から市長に対し学校ごとに2種類の完了届が提出され、それぞれ業務完了確認を行う運用となっているが、様式等について整理するなど、より効率的な運用について検討すること。</p>	措置状況	1. 措置済(平成29年4月1日)	措置状況	2. 措置予定
	<p>業務完了確認書の確認日を記入するよう学校担当者への事務説明会で周知し、担当課においても提出書類の記入項目の点検を徹底するよう改めました。</p> <p>また、市長に対する完了届については一本化し、学校長が業務完了の確認を行うための業務完了報告書を新たに作成し、平成29年度から使用するよう改めました。</p>		<p>業務完了確認書の確認日については、受託者から完了の届け出があった際、押印と併せて日付を記入するよう、平成29年4月に実施予定の学校担当者への事務説明会で周知します。また、担当課においても記入漏れがないか確認を徹底しているところです。</p> <p>また、受託者の業務完了届に対し、学校長が確認する内容と、担当課長が確認する内容を精査し、重複することがないように様式を変更しました。新様式の使用は次年度から予定しています。</p>	
<p>5 備品の管理について</p> <p>備品台帳から抽出し現品と照合したところ、所在確認ができないものや備品シールが貼付されていないものが見受けられたので、備品全般について現品との照合確認を行うとともに備品台帳の整備を図り、適切に管理すること。</p>	措置状況	1. 措置済(平成29年5月15日)	措置状況	2. 措置予定
	<p>備品全般について、現品との照合を行うとともに、備品台帳を整理しました。</p>		<p>所在が確認できなかった備品については、故障により廃棄したことが確認されたため、廃棄手続を行い、備品シールの貼付がないものについては、備品シールを貼付しました。(平成28年11月21日)</p> <p>なお、備品全般について平成28年度中に現品との照合確認を行い、備品台帳を整備する予定です。</p>	

平成28年度実施学校教育部定期監査の結果に対する措置等の内容
指導課

指 摘 事 項	本通知時までに講じた措置又は改善方針等		H29. 1. 23までの取組等の内容	
<p>1 学校園への委託事業に係る事務について</p> <p>(2) 子どもが輝く学校園づくり総合支援事業等の実施要綱において、対象経費として規定されていない費目や同一事業において名称が一致していないもの等が見受けられたので、規定の整備を図ること。</p>	措置状況	1. 措置済(平成29年4月1日)	措置状況	2. 措置予定
<p>(3) 子どもが輝く学校園づくり総合支援事業等の実績報告に、要綱で定められた必要書類が添付されていないもの等が見受けられたので、適正な事務処理を行うこと。</p>	措置状況	1. 措置済(平成29年3月31日)	措置状況	2. 措置予定
<p>3 委嘱に係る事務について</p> <p>八尾市スクールガード・リーダーについては、同事業実施要綱において、教育委員会が適当と認めた者に委嘱することとしているが、伺書において、適当と認めた理由が記載されていなかった。また、規則等で定められた専決区分で決裁されていないことから、適正な事務処理に改めること。</p>	措置状況	1. 措置済(平成29年4月1日)	措置状況	2. 措置予定
		<p>平成29年度の八尾市スクールガード・リーダーの委嘱に係る伺書において、委嘱を適当と認めた理由を記載するとともに、教育長の決裁を受けるよう事務処理を改めました。</p>		<p>次年度より、委嘱を適当と認めた理由を伺書に記載するとともに、規則等で定められた専決区分で決裁するなど、適正な事務処理に改めてまいります。</p>

<p>4 英語指導者派遣事業者選定に係る事務について</p> <p>英語指導者派遣に係る条件付一般競争入札においては、事業の水準を確保するため過去2年の事業実績に加え当該年度の事業実績を入札参加条件としているが、今後、入札等を実施する際には、事業の水準を確保しつつ競争性がより発揮できるよう、入札等の方法や参加条件等の検討を行うこと。</p>	<p>措置状況</p> <p>1. 措置済(平成30年1月9日)</p> <p>入札方式で事業実施の安定性及び水準を担保するため、事業実施前年度までの実績を参加条件とし、新規事業者を含む6業者に入札実施の案内を行うなど参入促進を図った上で入札を実施しました。</p>	<p>措置状況</p> <p>3. 検討中</p> <p>今後、同事業を実施する場合には、事業の水準を確保しつつ競争性がより発揮できるよう、入札等の方法や参加条件等の検討を行ってまいります。</p>
<p>5 備品の管理について</p> <p>備品台帳から抽出し現品と照合したところ、備品シールが貼付されていなかったため、備品全般について現品との照合確認を行うとともに、備品台帳の整備を図り、適切に管理すること。</p>	<p>措置状況</p> <p>1. 措置済(平成30年1月26日)</p> <p>備品全般について現品との照合確認を行い、備品シールが貼付されていないものについては貼付し、故障等により使用できないものについては廃棄手続きを行い、備品台帳の整備を図りました。</p>	<p>措置状況</p> <p>2. 措置予定</p> <p>備品全般について平成28年度中に現品との照合確認を行い、備品台帳を整備する予定です。</p>

平成28年度実施学校教育部定期監査の結果に対する措置等の内容
教育サポートセンター

指 摘 事 項	本通知時までに講じた措置又は改善方針等		H29. 1. 23までの取組等の内容	
<p>2 委嘱及び任命に係る事務について</p> <p>さわやかルーム運営委員会委員の委嘱等に係る伺書において、決裁区分が誤っているものが見受けられたので、関係規則等に基づいた適正な事務処理に改めること。</p>	措置状況	2. 措置予定	措置状況	2. 措置予定
	<p>平成29年度さわやかルーム運営委員会委員の委嘱等に係る伺書の決裁区分を、委員構成に鑑み部長決裁に改めましたが、平成30年度からは関係規則に基づき教育長決裁に改めます。</p>		<p>さわやかルーム運営委員会委員の委嘱等に係る伺書において、平成29年度から関係規則等に基づいた適正な事務処理に改めます。</p>	